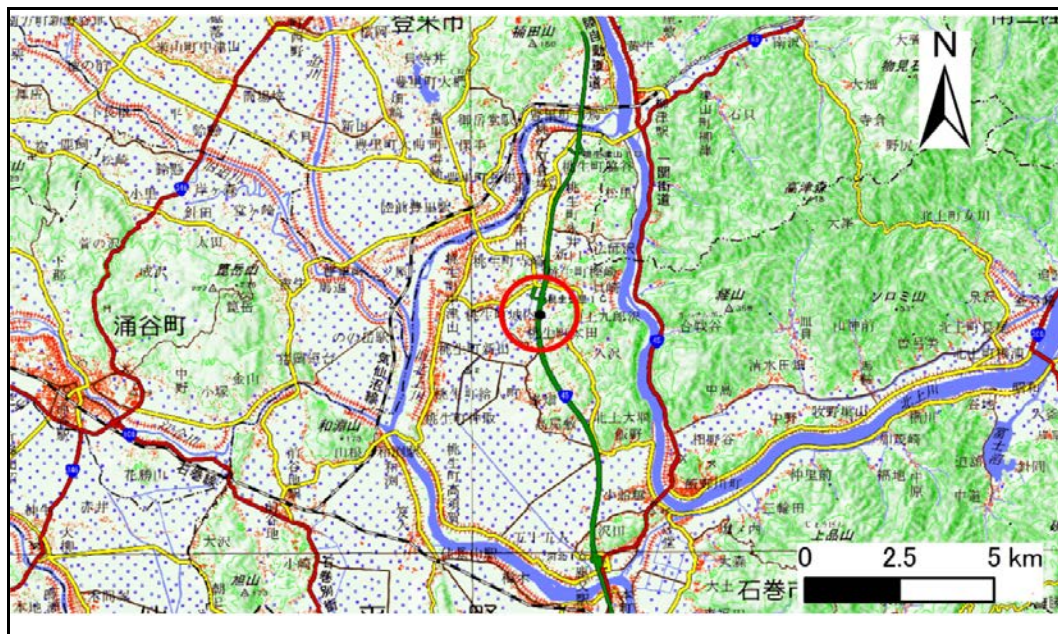


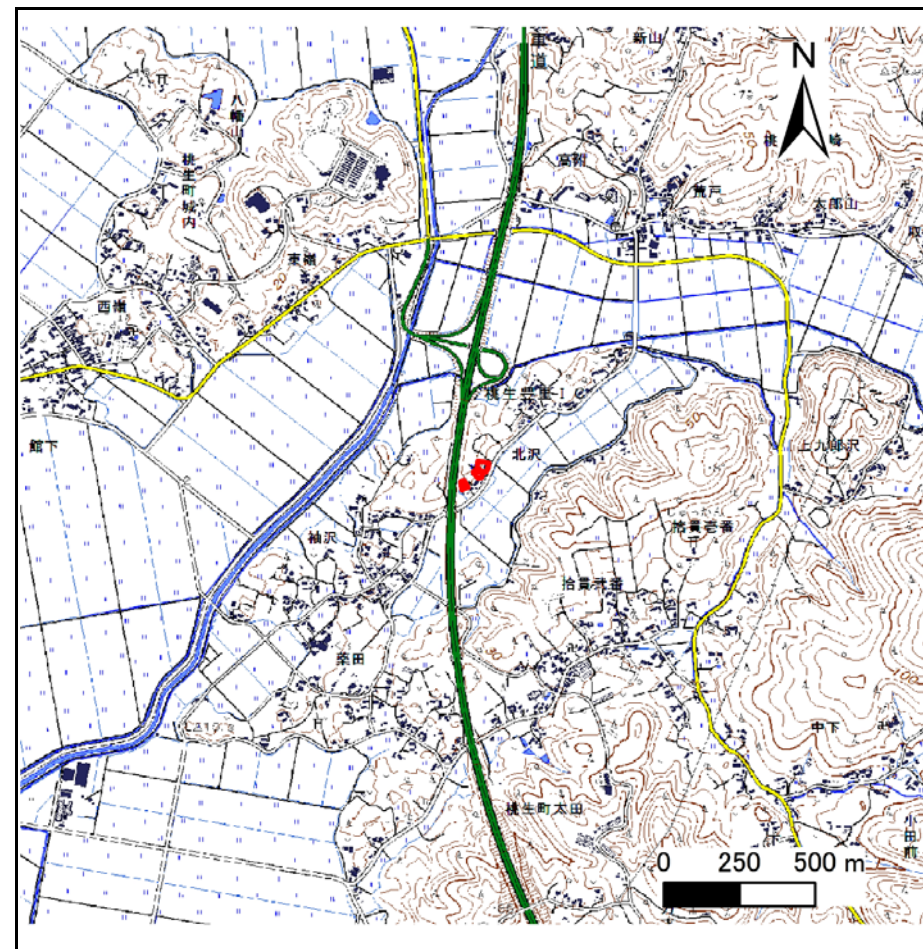
# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第693号
告示年月日	令和元年8月9日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-自-2144(1321002144)
箇所名	北沢の1
所在地	石巻市桃生町太田字角山
調査機関	宮城県東部土木事務所



位置図(S=1:200,000)



位置図(S=1:25,000)

宮城県

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 平30情複、第1053号)

## 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第693号
告示年月日	令和元年8月9日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	平成30年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-2144(1321002144)	箇所名	北沢の1	所在地	石巻市桃生町太田字角山
---------	------	-----------------------	-----	------	-----	-------------



危害のおそれのある土地の区域(土砂災害警戒区域)	
著しい危害のおそれのある土地の区域(土砂災害特別警戒区域)	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域
それ以外の区域	

凡例	■ 上端	— 横断測線
	▲ 下端	



# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第693号
告示年月日	令和元年8月9日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-2144(1321002144)	箇所名	北沢の1	所在地	石巻市桃生町太田字角山											
横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	61.3	1.0	-	-	8.4	1.7	~								
2 ~ 3	-	-	61.3	1.0	-	-	8.4	1.7	~								
4 ~ 5	-	-	79.4	1.0	-	-	9.1	1.8	~								
5 ~ 6	-	-	79.4	1.0	-	-	9.8	2.0	~								
7 ~ 8	-	-	69.3	1.0	-	-	11.0	2.2	~								
8 ~ 9	-	-	81.9	1.0	-	-	11.0	2.2	~								
9 ~ 10	-	-	85.0	1.0	-	-	10.1	2.0	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								